

條野傳平輯  
近世紀聞

嘉永六癸丑  
年之事件

卷之一

洋学文庫

文庫8

C 219

1



染崎延房輯  
鮮齋永濯畫

# 凌蒙近世紀聞

題辭



此世江河中  
事一絡絃竹  
國是和我  
旅分

英雄時輩——出復古  
揚輝——雲

桂齋老人恒



桂洲居士書



近世紀聞之序

貌言多花也至言八實也苦言多藥也甘

言は病也史記若格言至如至盡之樂

开毛小説戲文小於海也所謂貌言多也

張以多妖艷錦を翻弄言は花多也

傍看み紫春色久心地多為空也此書也

至言を以てあはれ雖も吾人既よ眼前視も

く聴もく做多く去る事僅よ十八年嘉

永六年水無月三日亞船相州浦賀に湊へ

入津あま多事事件よ起り諸侯に建白

横濱開港其他所有風評等見聞の儘成普

く記きや原來實事如家如る不枝葉も飾

秋は色あふれ海簫條さ秋は髪鬚是ふ

於て畫紙加え婦幼の眼を善きくむ遮莫

病と如る如く其旨は榮るく福と拙

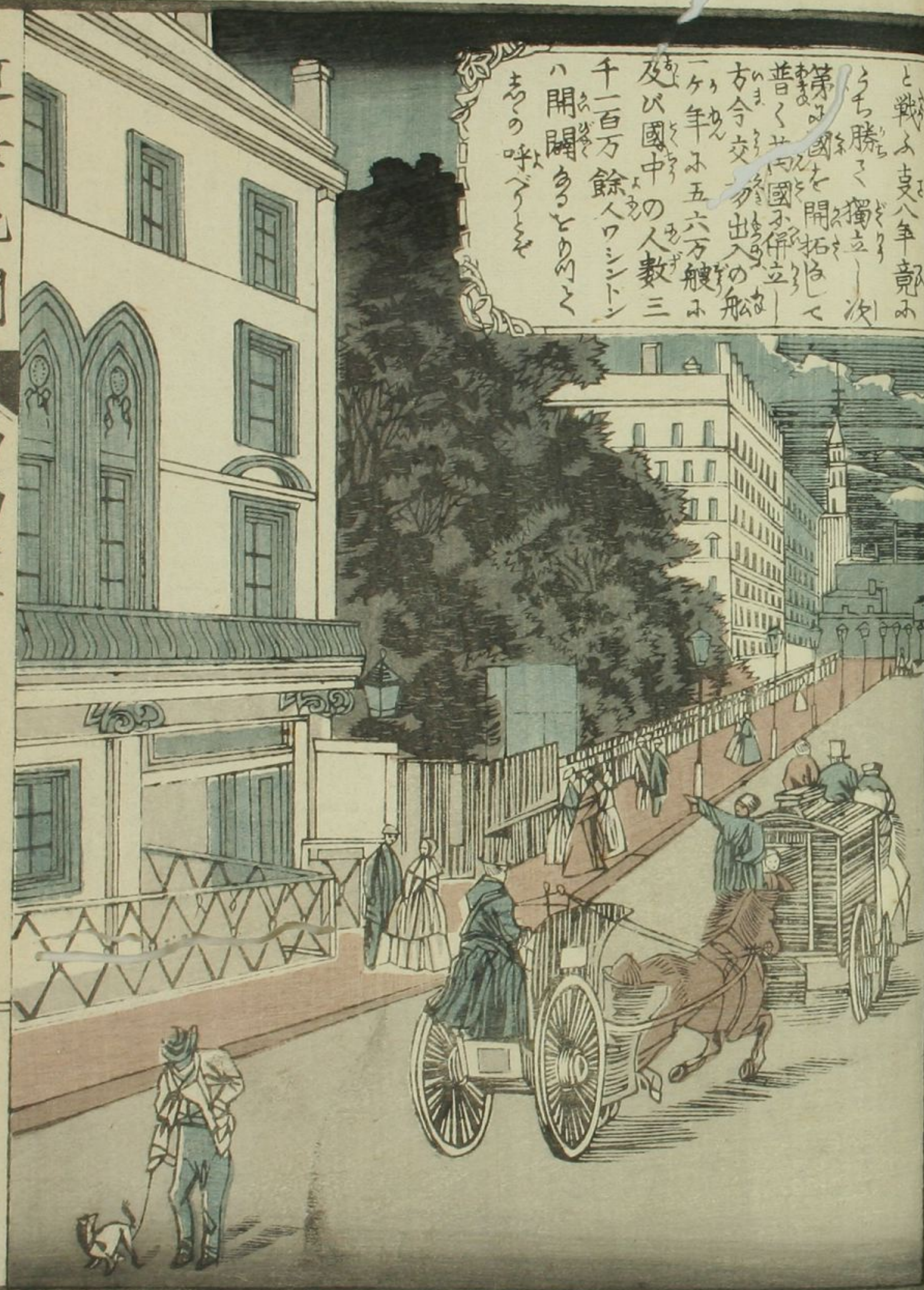
く苦も免て讀バ聊開化紙増く河梨言

是くも藥といふ處あり也

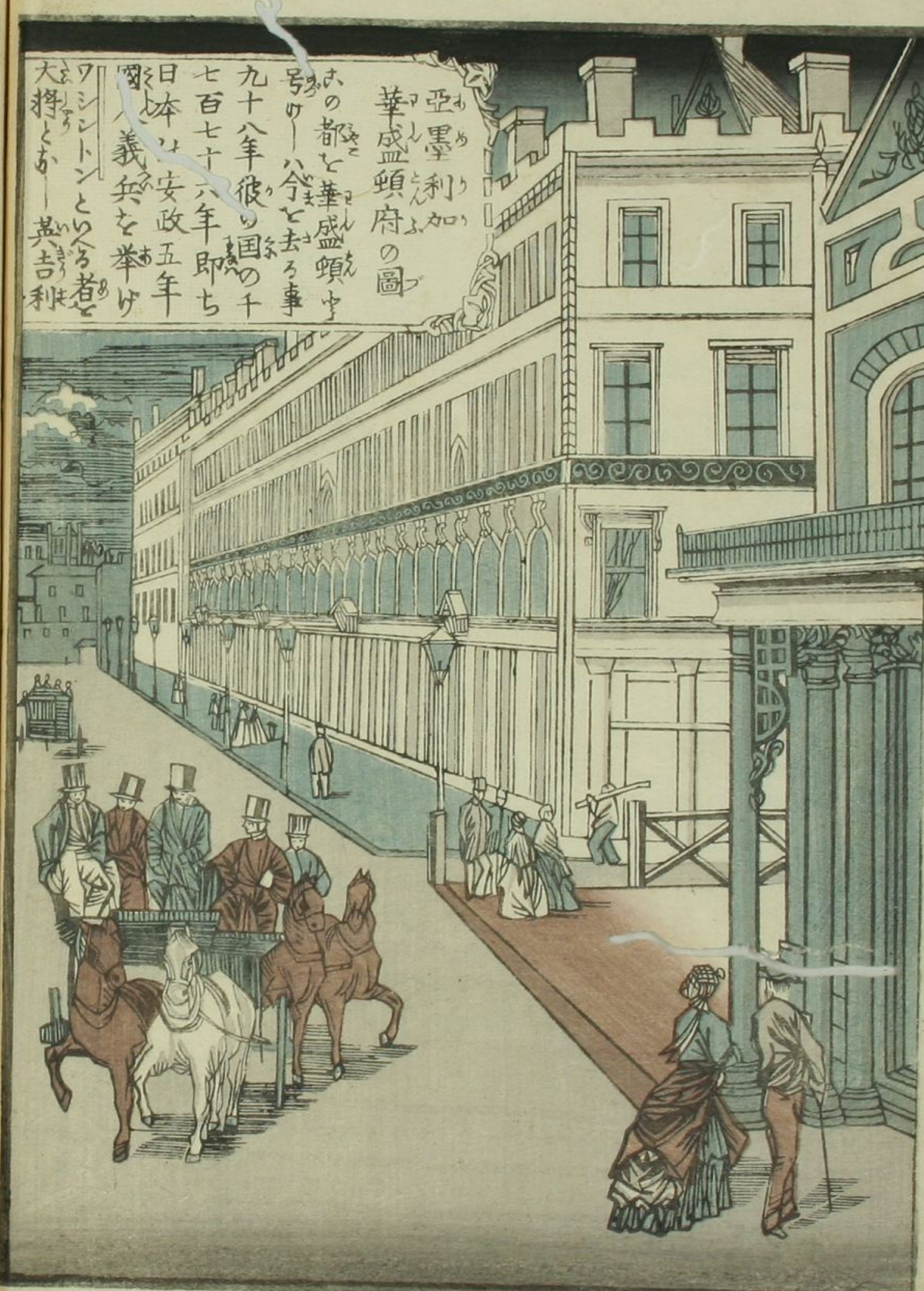
条野有人記



近世文庫 新編卷一



と戦ふは八年竟み  
 うち勝て獨り次  
 第に國を開拓して  
 普くその國を併立  
 せしめ今交け出入の船  
 一ヶ年五六万艘ふ  
 及び國中の人数三  
 千一百万餘人ワシントン  
 ハ開闢多しとのく  
 まりの呼ぶべきや



この都は華盛頓  
 号のハ今と去る事  
 九十八年彼の國の十  
 七百七十六年即ち  
 日本は安政五年  
 義兵を挙げ  
 ワシントンといふ者  
 大将といふ 其吉利

華盛頓府の圖

亞米利加合衆國の  
水師提督  
ヘルリの肖像



書肆金松堂は主人一日予が書房ふ来る語次携ふ  
 り所は一小冊出さる云く這ハ糸野姓有人子が編輯  
 せし近世紀聞を題す家昏なり然る小彼大人多忙り  
 毫を下す小違ひは次仍て編輯を請ふと云ん 僕其  
 昏張閱を極よ去る嘉永某の年墨艦来航陸事跡  
 を挙るる憶ふは斯る屬多純冊子多彼の椒山子  
 近世史畧其他尚一二本あり奚ぞ這處に發意  
 すふの斯は如き遅るや少問ふ書肆一息に言  
 へふやう既に此策子多るや四稔以前小稿成一小  
 聊の障る支の多を恁く因脩小暨ハ一小今稔

官許を得つるより素志遂ふの時至りぬ以て  
 機會を失ふが如く移を至急編を次てよと頻々  
 奮發おせり形状固辭し多許を乞ふも何れも  
 爰ふ再び考ふる小近時の事實ハ卑夫賤民も耳を  
 聳けお折あふを傍訓と下し出像を加へば僅く不便  
 蒙の一捷徑少も成りぬと思ふが儘は彼是若  
 雜史を参考しつる更小第二巻より猛可小此編を  
 草すゆがれり誤謬何れも尠く得て後開を幸ふ宥  
 恕の旨を諸彦姓指示張仰せしむ

明治六年十一月穀且

春水野史識

近世紀聞初編卷之一

東京

條野傳平輯



○亞船初めて浦賀へ著する事

顏氏家訓不曰上智ハ教ざれども成下愚多教ると  
 雖も益あらず中庸の人を教ざれども知らばと實然  
 り中庸といふ是常体也人ふしと學バ道知る小到  
 れど習はざれば生涯庸愚也人といえれん亦れど  
 も經典に餘師あり歴史に假名文あり之を  
 學ぶ難からば祇と眼前近世の緯をかめく書ふ

乏一から故茲以所謂燈臺原暗一知るを學ぶも  
難うれを近世の風評混交と兒童の為と説出べし  
茲ふ我日本嘉永六年夏六月三日相摸の國三浦郡  
浦賀湊へ異國船四艘渡來せし這を北亞墨利かの  
共和政治合衆國カリホルニヤ仕出の軍艦二艘  
蒸氣船二艘あり此亞墨利加州といへる其曩ハ英  
吉利國の領國より罪人を遠流する地ありし  
ぶ我日本安永の頃より國人大小奮ひワシントン  
といへる者と將と一勉戦して自立做せしが漸我  
天明の頃より廣大繁華の地となり今を屬國三十

一州の長あり此アメリカ國を我日本と異る聖主  
世々統統繼て位より即ちわらわら後方器人望茲兼用  
せし者四年を以て一期といへる國內ふ王たりしむ蓋  
王賢より賞罰正しこれを期年と重ぬる支も有  
と致其頃の國王を姓茲斐護名を美竦進と云へり  
長臣波理茲使節として種々の捧物と齋し今月今  
日此湊へ着岸せり是は於る彦根會津川越忍の四  
藩及び浦賀奉行戸田伊賀守よりも江城への注進  
海陸相俱ふ昼夜櫛の齒と挽るが如し異船迅速し  
觀音岬へ乗入り其所に投錨まると云り翌四日浦賀

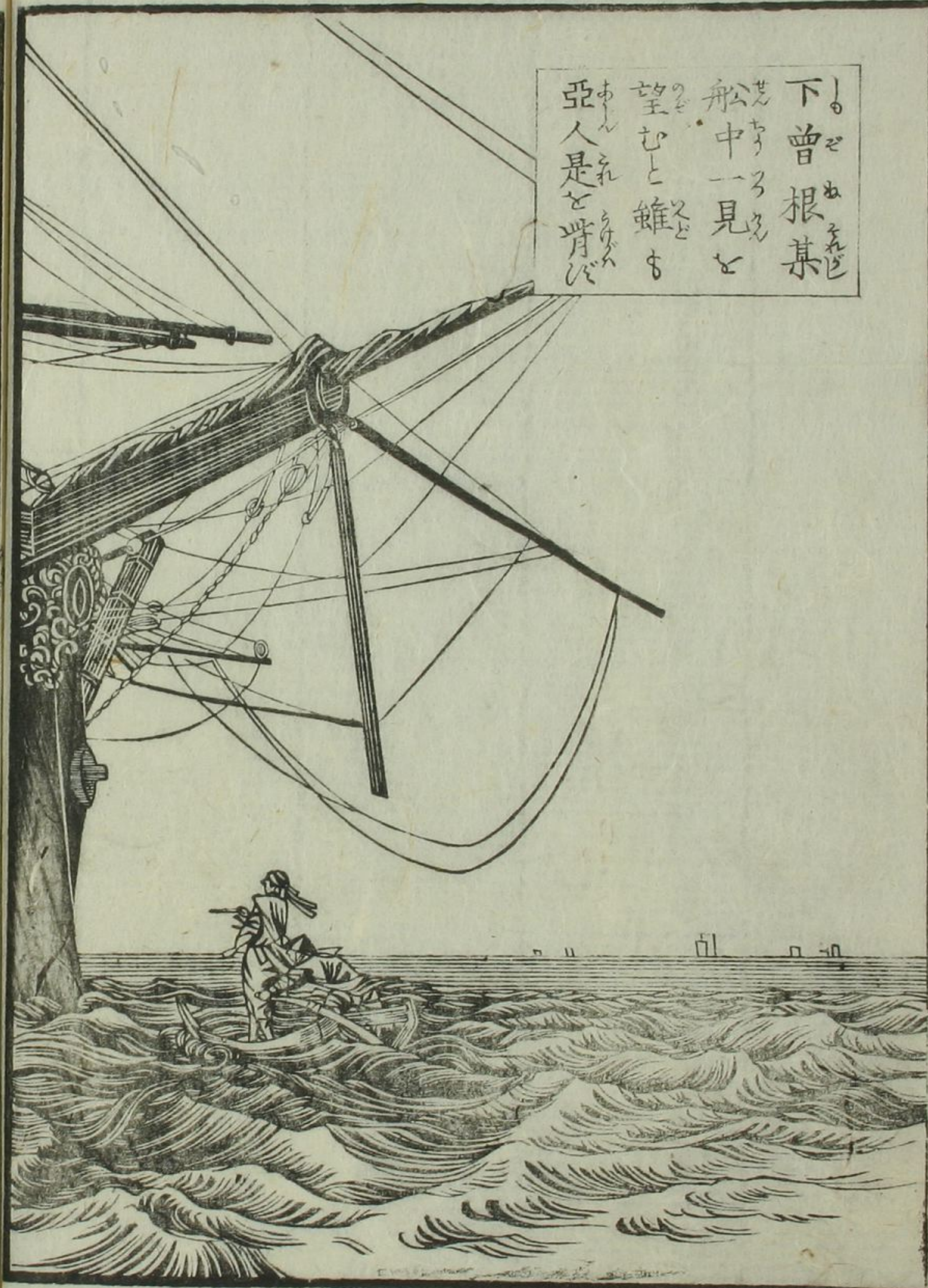


奉行附の與力中島三郎助香山栄左衛門紅毛通詞  
堀達之助立石得十郎等直ニ異船ニ乗入事情と索  
問ふり一不遠き波濤越々今般貴國へ渡來せし  
通信通商取結び永く交際開らんが為ニ微  
臣使節と一々敎書携え來れり依る貴國重官の  
人ニ面接し直ニ相渡し申度と云々れを四士其  
昔重役へ達せんと答り亞人復云く我滞船近  
くへ貴國の人派寄べく波触々制止玉りて斯く  
毛和人用ひむと云々我等是を制止せんと有し  
香山問く如何なる更張もて制止玉ふぞ亞人完  
尔

と笑ふがう是を以て制止せんと云々鳥銃派出たり  
重移く亞人四士ニ向ひ我輩本國派出帆して清朝  
派おどろろし夫より琉球國ニ至り國王不謁せん  
更を請なま琉人等恐怖し國王病ひし臥て逢難  
しと答し故さうを我々音楽を奏し國王の病ひ派  
慰んと城中入り數曲派奏せしと竟不王宮ニ  
ハ入派し五月廿九日彼地を出帆なり本月三日  
當港へ入津す杯其他種々の雜談ニ交り中島香山  
問くつらく御邊等本國派去る万里の波濤を涉り  
支那琉球もを投錨せらるの由されば何ぞ此娼問



下曾根某  
 船中一見と  
 望むと雖も  
 亞人は背に



ふり 穂ひく 勞心を慰られし 亞人のいらく 我輩國  
 王の書を日本に達せん 吏をのぞ 思ひく 夫等も懸  
 念せむ 事成ての 帰帆よ 必次 咬嗚巴よ 遊ばん 復足  
 下等ハ如何 香山のいらく 我輩も志し 御邊等と同一  
 事件果ハ後江府に 歸り宜く 鬱成散せん 亞人首と  
 左右ふ 振り然らば 此湊も 娼妓ありと 聞く 何ぞ  
 歸府と 待玉とんやと 云り 此一言を 聞て 香山早くも 日  
 本の地理 我知り といふ 心中 恐怖の 思ひあり 話説果  
 と 四士 異船 我辞し たるハ 夜八字 頃あり 同五日 午後  
 二字 頃 御小性 組番頭 大岡豊後守 組下曾根 金三郎

と 當三月より 望浦賀 御備場へ 砲術教授 として 勤仕  
 せし 教頭 ありし 者 四五輩と 卒し 異船 近くへ  
 乗寄せ 船中 我見物 せんといふ 種々 手真似 候以て 乗船  
 我請と 虫も 亞人 曾て 許さば 疾其 際ふ 船中 ありと  
 写真鏡 紙出し 下曾根 及び 其餘の 人 躰を 寫し 取し け  
 下曾根 ハ 粧ひ 異風 ありし 帯 劍花 美哉 尽し 衆に 勝れ  
 て 目立ちし と 牧野 六日ハ 閣老 牧野 備州 侯より 奉書を  
 以て 異船 萬一 内海へ 乗入るの 時ハ 芝品 川最寄 郵  
 あは 何もの 面々 固あは ぐくとの 達し 出し け 其夜 八字  
 頃 布衣 以上の 有司 俄に 登城 ありし 皆 曉方の 退出

あま 开そガ中なふ浦うら賀が奉行おきやう井戸いど鉄てつ太郎たろうハ石いし見み守しゅと叙じよ爵じやく  
ありき 即すなは刺さ彼かの地ちへ發はつ足あしを命めいぜり 三さん番ばん頭がら御おん先さき手て組ぐみ  
百人ひゃくにん組ぐみ船ふね手ての頭あたま等らへ此この度たび浦うら賀が表あはへ異い國こく船せん渡と来らあま  
ありき 事情じじやう難なん計けいとの人ひととも非ひ常じやうの節せつハ各おの覺かく悟ごあつさき  
との達たつしありき 翌あした日ひ列りつ侯こうへ海うみ岸がへの固かり紙かみ命めいぜらりき 其その  
方々あちこちあり

武州ぶしゆ本ほん牧ぼく 肥ひ後ごの大だい守しゅ 細こ川がは越え中ちゆう守しゅ齊せい護ご朝あそ臣しん  
大だい森もり羽う根ね田でんの臺たい場ばう 防ぼう長ちやう兩りやうの 大だい守しゅ 毛もう利り大だい膳ぜん大だい夫ふう慶けい親しん朝あそ臣しん  
品しん川がは較さめ洲しゆの邊へん 越えつ州しゆの大だい守しゅ 松しょう平へい越えつ前ぜん守しゅ慶けい永えい朝あそ臣しん  
本ほん芝しば高かう輪りんの邊へん 播は州しゆ姫ひめ路ろの 城じやう主しゆ 酒しゆ井へい雅や樂らく守しゅ忠ちゆう寶ほう朝あそ臣しん

佃てん島じま鉄てつ砲ぱう洲しゆ 阿あ州しゆの大だい守しゅ 松しょう平へい阿あ波は守しゅ齊せい裕よ朝あそ臣しん  
深ふか川がは洲しゆ崎さき 筑ちく後ご柳りやう川がはの 城じやう主しゆ 立たち花はな左さ边へん将しやう監かんとく鑑かんとく寛かんとく朝あそ臣しん  
濱はま御おん殿でん 讚さん州しゆ高かう松しょうの 城じやう主しゆ 松しょう平へい讚さん岐ぎ守しゅ頼らい胤いん朝あそ臣しん  
此この外あつ海うみ岸がへに領りやう地ちあまありき 諸しよ侯こうも同どう様やう固かり紙かみ命めい  
ぜらり

武州ぶしゆ金きん澤さく 米こめ倉くら丹に後ご守しゅ昌ちやう壽じゆ朝あそ臣しん  
房州ぼうしゆ館くわん山さん 稻いな葉は兵へい部ぶ少せう輔ほ正せい巳し朝あそ臣しん  
同どう 勝しょう山さん 酒しゆ井へい安あん藝ぎ守しゅ忠ちゆう一いつ朝あそ臣しん  
同どう 洲しゆの寄よ 林りん 播は磨ま守しゅ忠ちゆう交かう朝あそ臣しん  
上うへ總そう久きう留りゆう里り 黒くろ田でん豊ほう前ぜん守しゅ直ちやく静じやう朝あそ臣しん

上總一の宮

同 佐貫

同 大多喜

同 鶴牧

同 勝浦

下總濱村

同 銚子

豆州下田

同 大島

相州三ヶ所

加納遠江守久壽朝臣

阿部駿河守正身朝臣

松平備前守正義朝臣

水野壹岐守忠實朝臣

大岡兵庫頭忠恕朝臣

森川出羽守俊位朝臣

松平右京亮輝聰朝臣

水野出羽守忠良朝臣

中川修理大夫久昭朝臣

大久保加賀守忠愨朝臣

其他豆州臺場等へも田付四郎兵衛井上左大夫兩

家附属の人々及び御代官江川太郎左衛門齋藤嘉

兵衛竹垣三右衛門林部善太左衛門勝田次郎等皆

命のゆゑ出張を何れも行粧火事具着用を多し

其中小長州藩騎士の銘々多思ひくの指物張馬の

先よ押立歩士以下足輕に至りて各甲冑と背負

ひ大旗四本小旗二本を風よ翩翩と翻り隊伍い

嚴に整ひ歩騎合し三千余人の壯年血氣の士

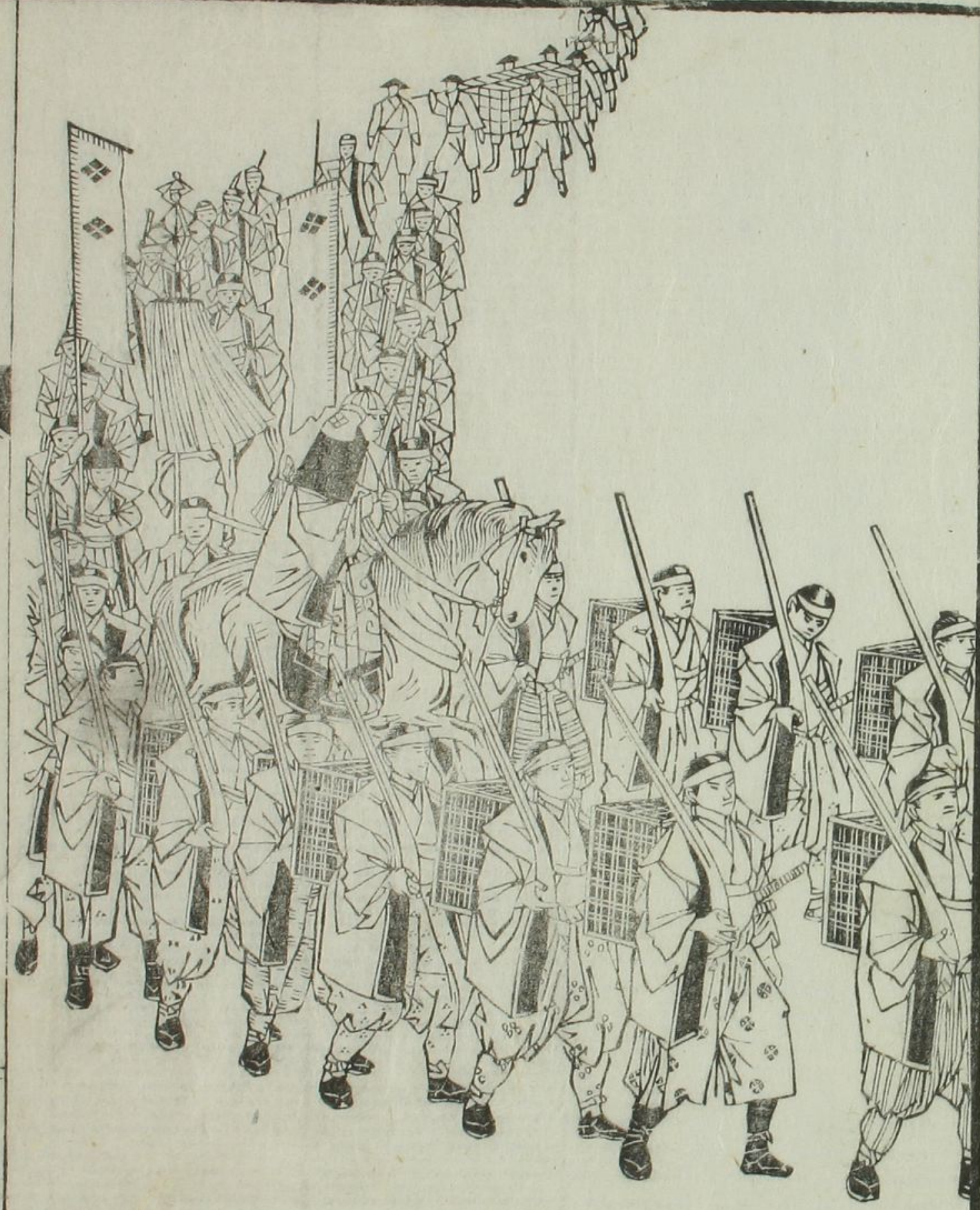
を勝り井原豊前是れ將と一意气揚々と出陣の

一がしき軍粧眼馴はぎの時たれば勇敢くを

花やのちりと言合へり尚政府も御目付戸川  
 中務少輔松本十郎兵衛堀織部御徒士目付長坂半  
 九郎大濱佐次右衛門河津三郎太郎御小目付高  
 橋金之助外九人海岸見分として出役なり此日よ  
 り非番の町奉行及び御先手頭各組々の與力同心  
 を引率して江戸市中を巡邏をせり翌九日諸向へ  
 の觸面は異船萬一内海へ乗入し注進のやを八代  
 洲河岸定火消よあわく火更し紛れなき様早半鐘  
 を鳴し其機會ふ他九軒の火消屋敷もあまを打継  
 等しく早半鐘は鳴き火事具着用し持場へ

詰登くとの達一なり同時は市中へも右半鐘の響  
 又應ト火消人足共速ふ橋々へ屯集を必く且異  
 國船渡来ふ付火之元守るべく勿論錢相場并  
 物價引高まりきとの布告なり斯りをれを市中  
 ハ唯寄るも障ふも異船渡来の風説のまじりく雑談  
 家々ありぬ蛇足の説談設け弁論家を自己の辟論  
 肘張張り愚夫懦夫ふ至りくるをいひ伊勢の神  
 風依祈の外他更る況や浦賀及び諸所の陣營よ  
 り時々刻々純注進陸を汗馬よ鞭張うち海を早艦  
 一逆浪張押切り響き迄陸續たれをさし毛八千

海<sup>ふ</sup>岸<sup>がし</sup>警<sup>けい</sup>衛<sup>ゐ</sup>  
之<sup>の</sup>諸<sup>しよ</sup>侯<sup>こう</sup>人<sup>にん</sup>  
之<sup>の</sup>數<sup>かず</sup>探<sup>たん</sup>出<sup>しゅ</sup>  
之<sup>の</sup>圖<sup>ず</sup>



餘町の大都會を老少婦人ハ片里へ立退き家財雜具  
 具持運ぶの車カ日雇を東西へ奔走其中心武具馬具を  
 活業となす者多新規繕ひの注文肆端に羣を為し日の短  
 き恨之夜の長かぬを歎ト我手の四本ゆらぎ悔ゆるり古  
 善商ふ店を縫模様能切と片寄小袴陣羽織に正面張せ下  
 駄傘紙幣びる店を簞と笠と小飾附と轉ト糸組細工を  
 鎧と綴ち鍋釜鍛冶も銃器成鍛ひ愁ふるられバ喜ぶ  
 り茲に下谷邊とありや町名治定なる糸と武器商人何某  
 此事件も多分の利益と得たりとと餅

を搗き赤飯を焚き酌人杯成呼集え此度渡来の異國  
 船を我輩が為るる寶船よと言たる夏の發覺も一所の長  
 より咎りて暫時戸店を閉ると歎此時朝廷ふとる所司代  
 脇坂淡路守より傳奏衆へ前件を達せらましふ忝まを  
 主上億兆塗炭の苦に成思召させられ國土安穩の為に諸  
 神み勅して御祈禱在せられ卒土の濱誰う感涙に絶ざらん  
 や儲も本月五日浦賀御番所より西北の方へ一里餘り隔て  
 久里濱とありける所へ方百間余の假小屋を建此所より  
 彼の亞米利加



國の書翰を受取べきの設帳なり其旨亞船へ達し  
られを其日朝第八字頃亞船より祝砲三發し及び  
使節ペルリと始し上官の者三人總勢三百七  
十人餘り皆バツテ一ラふ乗移りし上陸す次其中  
み少年の者六人なり下官の者七人真先ふ立し小  
旗二本を持ち次み中官五人此内より二人劍杖携  
えし一隊の指揮となりし夫より段々ふ列伍を整  
へ中央み使節ペルリ上官三人其左右より列り進退  
卓平指揮ふ應まる隻一筋の糸と以て繋るふ異  
らる亞人上陸張なりし時一少年鼓を打ち其響と

俱し中官以下携ふ所の劍砲より王薬を込め替筒先  
張小屋の方み向優然としし歩張進みし是ハ亞國  
みく禮を盡すの法ありと欵小屋内の設けし金屏  
風數十枚毛氈敷百枚以て粧飾り美麗言語ふ絶  
を復小屋外の警衛より會津川越の二藩ハ手船み  
と出張し忍彦根の二藩ハ海岸より野陣と布突氣と  
會んて扣たり聽く亞人摠勢小屋よ入ると等しく  
使節ペルリ上官三人を倚卓よりみ其餘の亞人  
皆平座し此方を浦賀奉行二人林大學頭其外三人  
ハ麻上下の上より陣羽織と着し床机より倚りて應接

奉行の前よそと置べ使節へルリ奉行し向ひ願ひ  
 くそ大樹の尊前より封を開きたまはせよとあり  
 けおろぞ其旨承諾のよりを返答なりたり彼書翰  
 紙入たる箱紙見ると長一尺五寸横一尺三寸青漆  
 一と総地紙塗り箱の左右は吉祥といふ二字あり  
 此外幕府への捧物奉行への進物等と持出されハ  
 奉行謝しそ是紙收め返答の儀ハ明年長崎に於て  
 在留の蘭人カピタンを以て申達せん此度を速に  
 帰帆せらるべしとありけるふ使節へルリ通詞に

就き言りゆる尊命兼伏をとりども此度交易  
 筋願ひとしそ態々波濤紙渡りそ此津もぐ来れ  
 趣意を當湊近くは相應の島一ヶ所紙借用なり商  
 法を取建人質としく五十人宛紙差置き年々交易  
 以て一永く和信紙通せんが為なり我輩王命を奉  
 ぐ遠き紙来り言甲斐なく御返答を明年もぐと待  
 がしとありある時井戸石州の以て願之儀は  
 是れれども我國凶作打たぐくの折柄先例はあり  
 ぞり儀を何分將軍家よ言上なりがごとし其内豊年  
 の時をゆくと宜しく將軍家へ執成申さん兎角此

度ハ帰帆何れ也他日長崎にて諸事を談せん向  
後浦賀表へ入津の儀ハ無用たるべしと何り  
故ペルリ件々承諾の由と答へ尚亦別段の願ひ  
とど貴國を勝景の地と承まらる願く幕城近く  
を拜見か一度と何りこれを石州のいとくささば  
是より海上殊の外浅瀬よく大船通行あり難し  
ペルリの曰くざうをバツテイラと号る小舟よく  
拜見つてさん石碇少く氣色を變へ將軍家居城近  
くへ上陸つてさんと願はるやヘルリの曰く曾て上  
陸をあるは海より唯々海上より拜見つてせるのみ

ちりと何なり尚評定の上返答ありんとく其  
日の應接ハ濟多りとの言なり如何の行違ひ  
みや亞人神奈川沖へ乗入たりあるは因何れ久里  
濱浦賀等より早舟を漕出異船へ乗着け御邊等  
日何れ返帰帆も何るべき筈なりと却て江戸近海  
へ乗入る所存心得がごとく答へられ亞人の曰  
く先刻國王の書翰をあらうとく御受取あるの上  
を疾懇切を結びたるも同ト我國をトめ西洋よく  
ハ呈書異儀なく請取のうらも盟約と做せし同  
ト然れば本國への土産は江戸の都府と拜見せば



江戸已開

刀編卷一

十四



亞船俄頃不  
 渡来し市  
 中の男女東  
 西小奔走せ

遊世紀

初編卷一

十三

やと斯乘入たりと應々れを官吏我日本の捉て  
左よ何々冷と種々弁論よ及び一りを漸々よ兼伏  
たり一船を漕戻せしと云り或ハ言國王の書を奉  
ア一ウとどいし返翰を賜らば若我等願ひ許さ  
れざる時多艘の軍艦渡来を乞ふ一其時ハ我第  
一の案内者たりさるグゆふよ此淺深候あろむ  
るなりと復言我國王より書日本國王よ呈をな  
んぞ速よ返翰候賜らざるや這度を枉て帰帆よと  
いんども明年を浦賀よ倚候一江戸近海よ到ん  
其上りも支と左右よ設け返翰と賜つらざれを我

本船品川沖よ錠泊を一更の變化候本國よ通ぜ  
ん斯も返翰なれ時ハ上陸一國王よ謁し有無  
を決せんとする言ふりと飲三説何れが是なりや暫時  
後評を待翌十日尚亦帰帆の候候達せられ捧物の  
挨拶と一亞人ハ被下物なり其品々ハ大和錦五  
巻吸物椀五十人前煙管五十本團扇百本鶏百羽鶏  
卵二千葱五十束亦奉行より硯蓋二枚菓子盆十  
枚鶏五十羽鶏卵千あり此時官吏船中不到て使節  
ヘルリの部屋へも入事有しが此部屋ハ皇國御家  
流の手跡も古歌紙書なる短冊二枚張置我日本

此人を乗込居たると言ひ或ひる言ふ其人の言語  
 奥州の者めやと思ひつゝと此説いふゆゑに兼々  
 久里濱より約條の如く亞船残らば十二日の朝八  
 字頃帰帆ありたるより諸所より注進ありしにバ翌  
 十三日諸向へ此度渡来の亞船昨十二日退帆し  
 せしふ付以後平常のごとく心得べく武備ハ尤絶せ  
 心懸ゆる重しとの達しありたれば後事ハ知らば庶  
 民安堵の思ひ紙をせり

○亞國の書翰と和譯して各藩に示さる事

是より曩六月八日小石川水戸殿屋形へ若年寄と

使者として御用之儀被為在りし以て當分の内隔  
 日御登城可被成其通行ハ平川門より風呂屋口と  
 過御席へ到給ふべき旨と達せしれ御合力とあり  
 御一生の間年々五千俵宛被進候より命ぜら  
 る這ハ海岸防禦の御商儀あるべき為なりと歎同  
 下ま九日越後高田の城主榊原式部大輔政愛朝臣  
 より西洋流の大砲六挺献上ありし各一挺ふつさ  
 弾丸二十宛を添たり直し此六挺の大砲は濱御庭  
 へ備え業人より下曾根金三郎息男同苗次郎助と  
 遣ハし尚伊賀組三十人を附属せり同トく十六

日ハ例年の如く嘉祥の總出仕あり則ち祝詞畢て  
後阿州侯高松侯越州侯會津侯彦根侯但不例の由り  
忍侯熊本侯長州侯姫路侯柳川侯等の諸伯と御黒  
書院に被為召將軍家對顔の上今般浦賀表へ異船  
渡来したつた何れも神速よ人数差出一家来共よ至  
まご一同勉強の段満足よ思召の旨と上意あり後  
御白書院に於て長州侯へ達せらる様今度羽根田  
表へ兵士差出一家来未々まで一層精厲の旨上聞  
小達一格別満足よ被思召依之西丸御普請御手傳  
御用御免ありとあり同トき十九日亞米利加國

より持参の書翰曩と和解依命せられ一グ浄書成  
閣老方よ差出せり此日將軍家御不例の御沙汰あり  
り蓋中暑ありとつゝ同トた廿二日若年寄本多越  
中守忠勝朝臣御勘定奉行川路左衛門尉聖謹御目  
付松本十郎兵衛御代官江川太郎左衛門等近國海  
岸見分の為江戸發足あり七月十二日品川へ歸泊  
せられ此驛に滞留有て海底氣測量せらる是ハ基  
場と築の基本ありとつゝり七月朔日大小の諸侯  
式日の登城ありりりり御白書院掾側よおいと閣  
老列座阿部伊勢守正弘朝臣より此度渡来ありた

る亞墨利加國の書翰和解兩様と渡され此度の美  
 多全國の一事件實に容易ありざる筋ありしを  
 各書翰の趣き篤と熟覽致遂られ存意の旨假令忌  
 諱に觸候とも苦しき言に聊心底を殘さば建言お  
 是あろべくとの演舌あり則亞國の書翰和解せし  
 我左に舉ぐ

亞美理加大合衆國大統領役相勤候姓ハ斐謨名を  
 美竦と申者御通ト申候 日本國 大君主 殿下ハ  
 ハ平安に被成御座是致至極尊むに敬ふを良  
 友と可申みや今般別段本國の異船大臣海軍の大

將波理なる者致差出一組の異船致引從え國書  
 致携へ御境廻へ相越改と殿下の尊覽に相備申候  
 叔海軍の大將へ對面し申付候ハ我等心中に前  
 々より貴國と通好致度實情を取次申述候小付  
 殿下の疎畧に不恩召を願ふ此度我兩國より親友  
 の懇受致取結び始度より因り且々通商しとケ條を  
 相定度存候此度欽差波理へ申付貴國へ罷出右ケ  
 條の儀取結ん為 君主殿前より御通ト申候尤我合  
 衆國規定の仕来りし諸役人異國の政令など差越  
 引統の儀ハ嚴禁ふつた 此度明白に此欽差役の者



へ申付貴地在留之節ハ其所の人民をど勞勤致を  
 間敷候此事なり 叔當時合衆國の廣大なる事ハ其  
 東西の邊境皆海洋まで相達一其内西界ハ日本國  
 へ相對一候若火輪船へ相乘加理科亦亜省と申を  
 地分を懸離れ又々阿理子郡と申を地分より一と  
 太平海を馳越候得者晝夜十八日少く貴國の湊へ  
 到着致をたり 合衆國の一省と加理科亦亜と申を  
 大國より産物多一毎年黄金を出を支四千万兩程  
 の多きみと白銀水銀寶玉等の諸物も同様一多く  
 出産を日本も又同様よ富肥沢山小室物と出産を

其人物を聰明利護しと藝能多く候也此隣海の西  
 地相互ひよ往来せを必共一利益を得んと疑  
 ひぬし我等固く此譯に付る交易を開うんと存  
 る也爰小廉々相願候 日本國古来の掟よ唯唐  
 土阿蘭陀兩國の船を通商被差許候得共此兩國は  
 外一切別國の船は湊口へ入候事ハ不被許候乍去  
 世間の性態萬國の政変も追々古例を改革一新法  
 ふ取換候儀ハ多く見受候なり其上貴國もく最初  
 古例御取建被成候頃ハ亞美理加之いま新地球  
 と名付候位の更み候ひき 歐羅巴國人共義地張

久里濱乃  
陣營小初  
め至亞人と  
應接也



懸離れ此地の山々へ入り住居し土地を耕  
 作植集致し彼地に住まふ久しかり其時分  
 人民も少く貧窮小候唯今を民生も繁昌し交易の  
 儀八年毎逐て盛りふ所々へ行かれ候此等の儀ハ  
 殿下も委細御承知被成候更と存候若古来の仕来  
 改められ我國の者ども賣買御免となすハ双方  
 共小大利益を得る莫らん若我夫とも君主ふ  
 唯々古例より従ハ是異國船の入津を許されむと  
 ら是を御國法に照し合せ先試し取行ひ給へ  
 亦ハ五年十年の間及ぶも民不差支ハ有るまじ

叔是も利益の有無御承知被成或ハ賣買とも一向  
 無益不被思召候も亦古例より被引戻候ても急度  
 可ならん致元來本國の外國より約定相定候節ハ數  
 年を経る若も兩國とも志願不致時を又々新約張  
 取用ひ可申候されハ兩國とも暫時港口を開き  
 試し候て向後如何の模様も成行候も知れ申登し  
 叔又此欽差の役仕者へ申付候て 殿前より申上る  
 本國此船加理科吹亞を出帆唐土へ罷越候者も  
 極め多く將亦鯨獵の船も度々 貴國の邊境よ  
 近付候者もあれは此等の諸船若や颶風よ出逢

撃碎かき海邊ふ漂ひ候節船を打割られ候得共乗組の者も積荷も別條無き時我等はおのこ此等の賤民の性命をも懸念致す莫不候依る貴國の官吏民人など此等の人と船と紙見懸候は程能安堵撫恤強加え恩待して仁恵と施し人も物も皆保護を蒙り御留置相成本國船の来著と待受連歸り候様致度莫ふり其上本國は民もてを同ト人類の莫るふを御垂憐可被下 君主も御存なれ莫此有るを此議論も推示せられむ心の快發なくざらや其上聞及び候ふ 貴國は多く石炭強出産し食

物も澤山なる由夫故此欽差役の者へ駈と申付御直小言上致させしる本國火輪船も平海強渡り唐土へ往者も其石炭を燒候事数万石も及び候乍併其船中より多く積置難く途中より所用も引足不申候得共夫強次足候手術も併本國まで立戻り候事ハ殊も不都合候得を夫故あは諸船においとも 貴國の港口へ入津し石炭食料を買求る諸用強次立亦も水を汲取候都合の宜しさを求んと粗諸物を買候も或ハ銀錢も償ひ或も諸品を以て取換候も宜敷候願はくは 君主御議

定の上南境の港口を一ヶ所と定置き本國の諸船  
み暫時の内船繋ぎ致し此諸品調度致買取且ハ食  
料薪木を取貯候様致度候此儀ハ可成取急ぎ速  
御評定を得て我等が遠望免しめく快心を得せ  
るめよ此度大の欽差役の者波理へ申付一組の兵  
船を引連 貴國へ罷越江戸と申名京へ往き我  
等み代つて拜謁し我等が大切み我兩國みく朋友  
の情を設け貨易の道を開き本國船をして食料石  
炭等と買取且ハ難波の人民を保護憐愍し給へと  
希ふ以上の諸事を除き外ハ此欽差役の者別み替

りたる趣意ハ無之候亦船中みく本國産の巧藝成  
布帛数件積越候是候 君主へ進呈致し候御覽  
足ぬ粗品なりとも御收納被下我等が友と思ふ真  
實恭敬の程致御兼知被下度候偏み希ふハ全能具  
備の真神君主保護し萬福致受させ聖願を感  
ト給へや知らせ申此國書ハ其正真の品みく本國  
の大玉爾派名前と花押と候見玉ひく證據と致さ  
れよ亞美理駕大合衆國の都ハ華盛頓と言ふ地  
り西洋の紀年一千八百五十二年十一月三日  
即壬子年十月初六日不封む

此他真文の譯書一通のれども同文言なるが故  
畧しく記載せむ 叔此書簡を各藩に披見申渡さう  
よ依り紛々たる 議論生ぜり 開る次の巻に著  
儀見らべし

近世紀聞初編卷之一終

